

1 バレイショデンプン

2 確認試験(1)の項を次のように改める.

3 確認試験

4 (1) 本品は、水／グリセリン混液(1：1)を加え、光学顕微
5 鏡を用いて鏡検 (5.01) するとき、通例、30 ～ 100 μm 、と
6 きに100 μm 以上の大きさで形が不ぞろいの卵球形又は西洋
7 ナシ形の粒又は10 ～ 35 μm の大きさの丸みを帯びた形の粒
8 を認める。ときに2 ～ 4個の粒からなる複粒を認める。卵球
9 形又は西洋ナシ形の粒には偏心性のへそがあり、丸みを帯び
10 た形の粒には非中心性又は僅かに偏心性のへそがある。全て
11 の粒子は顕著な層紋を認める。直角に交叉した偏光板又は偏
12 光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を
13 示す。